

国民健康保険人間ドック受診費用を助成

国民健康保険課(TEL918-5021 FAX918-5105)

35～74歳の市国民健康保険加入者で、加入届出後6か月を経過し、保険料を完納している人を対象に、人間ドック受診費用の約7割を助成します。自己負担額など詳細はお問い合わせください。

検査の種類

- ①一般検診のみ
- ②一般検診と乳房検査
- ③一般検診と子宮検査
- ④一般検診と乳房検査および子宮検査

受診場所／市内の指定医療機関

受診期間／令和8年3月31日まで 定員／700人

申し込み／市ホームページまたは、郵送(被保険者番号・氏名・住所・生年月日・電話番号・検査の種類(①～④のいずれか)、国保人間ドック希望と記入)で、同課(〒673-8686 市役所内)で先着順に受け付け。

※申し込みは1人につき1通。この人間ドックと健康まもりタイ健診(特定健診)は重複受診できません

人間ドックの検診結果は、特定健診・特定保健指導のデータとして活用させていただきます。

意見募集 地方独立行政法人明石市立市民病院の再整備に係る基本方針(素案)

提出方法／5月27日(必着)までに、専用フォーム、持参または郵送、ファクシミリ、メール(住所・氏名・年齢・電話番号・意見(様式自由)を記入)で保健総務課(〒674-0068 大久保町ゆりのき通1-4-7 TEL918-5414 FAX918-5440 hokensoumu@city.akashi.lg.jp)へ

※方針(素案)は、市ホームページに掲載するほか、同課・行政情報センター、あかし総合窓口、各市民センター・市民病院総務課で閲覧できます

傍聴者募集

▶第5回自治基本条例市民検証会議

日時／5月20日(火)午後3時～ 場所／市役所議会棟2階大会議室 内容／条例の各制度(法令遵守および公益通報制度など)についての検証

定員／10人 申し込み／総務課(TEL918-5041 FAX918-5103 houmu@city.akashi.lg.jp)

で先着順に受け付け

▶地域公共交通活性化協議会

日時／5月21日(水)午後2時～ 場所／市役所議会棟2階大会議室 内容／総合交通計画の数値目標の進捗管理など 定員／10人

申し込み／5月20日午後5時まで都市総務課(TEL918-5035 FAX918-5109 kousei@city.akashi.lg.jp)で先着順に受け付け

▶あかしSDGs推進審議会

日時／5月22日(木)午後1時～3時 場所／市役所議会棟2階大会議室 内容／あかしSDGs後期戦略計画の骨子案についてなど 定員／10人 申し込み／企画・調整課(TEL918-5010 FAX918-5101 seisaku@city.akashi.lg.jp)で先着順に受け付け

7月新規開設園 園児募集

対象／保護者が仕事や病気、家族の介護などで家庭保育ができない0～2歳児

申し込み／5月1日～30日(土・日曜日、祝日を除く)午前8時55分～午後5時40分に、こども育成室(市役所議会棟1階)へ必要書類を直接持参または郵送。募集要項その他は市ホームページで確認を

施設名(所在地)	対象	定員
(仮称)あけぼのの森保育園 (魚住町清水2274-1)	0～2歳	19人

お問い合わせ／申し込みに関すること＝こども育成室利用担当(TEL918-5093 FAX918-5650)、新規開設園について＝こども育成室施設担当(TEL918-5267 FAX918-5163)



放課後児童クラブ夏休み入所児童募集

こども財団 放課後児童クラブ担当(TEL915-8170 FAX915-8175)

夏休み期間(7月18日～8月28日)の放課後児童クラブ入所児童を募集します。

対象／市内の小学校に在学または市内に在住し、保護者が昼間仕事などで家庭にいない児童

※在学中の小学校の児童クラブのみ入所可(神大附属、市外小学校は除く)

開所時間／午前8時30分～午後5時(午前8時～8時30分、午後5時～7時は延長あり。学校のある日は終了後から。土曜日は午後5時以降の延長なし) ※日曜日、祝日、8月13日～15日は閉所

申し込み／入所申請書に必要書類を添付し、5月7日～23日に各児童クラブへ持参または同財団放課後児童クラブ担当(〒673-0883 中崎1-4-1 中崎小学校内)へ郵送(必着)

※入所可否は6月末までに郵送で通知。募集要項は各児童クラブで配布。定員を超える申し込みがある場合は、家庭の状況などを考慮して入所児童を決定します

委員募集 障害者の差別の解消を支援する地域づくり協議会

インクルーシブ推進課(TEL918-6037 FAX918-5617)

障害者差別の解消に向けた取り組みを行う協議会の委員を募集します。

対象／市内在住の満18歳以上(令和7年4月1日現在)の人で、平日日中の会議(年1回程度)に出席でき、市の他の審議会などの委員を5つ以上兼ねていない人 定員／4人 申し込み／6月3日(必着)までに、持参または郵送、ファクシミリ、メールで応募用紙に必要事項を記入し、「障害のある人もない人も尊重されるまちづくり～私にできること・したいこと～」をテーマに800字以内の作文を添えて、同課(〒673-8686 市役所本庁舎6階 inclusive@city.akashi.lg.jp)へ。応募用紙は同課、各市民センター、行政情報センターで配布するほか、市ホームページにも掲載。手話動画などでの提出は、お問い合わせを

こども応援助成金

こども・若者のチャレンジを応援します!

こども財団(TEL920-9670 FAX920-9671)

子どもや若者が社会に参画する機会として、チャレンジしたいことを自ら計画して実践するグループに対して、活動費用の助成を行い、活動をサポートします。

対象団体／①市内在住・在勤・在学で25歳以下のおおむね5人以上の団体 ②市内で活動すること ③自主的、主体的な活動であること ④営利、政治的または宗教的活動を目的としないこと

助成額／上限5万円

申し込み／5月20日(必着)までに、申請書(同財団ホームページに掲載するほか、希望者には郵送・メールも可)に必要事項を記入し、郵送またはメールで同財団(〒674-0068 大久保町ゆりのき通1-4-7 西日本こども研修センターあかし info@akashi-kodomo-zaidan.jp)へ

チャレンジ・スタートアップ事業者 支援補助金の申請を受け付け

商工政策課(TEL918-5098 FAX918-5126)

新商品・新サービスの開発や販路の開拓・拡大に必要な経費の一部を補助します。

補助期間／補助金の交付決定日～来年3月31日

対象／市内に本社・本店がある中小企業者(個人事業主を含む)、または市内で創業を予定している人 補助額／対象経費の3分の2以内(最大50万円) 募集件数／10件

申し込み／6月30日まで専用フォームで受け付け中 ※対象経費など、詳しくはホームページで確認を

申し込みは 申し込みはこちらから

〈申請説明会〉

日時／5月15日(木)午後6時～7時 場所／市役所本庁舎8階会議室 対象／補助金の申請を検討している人 申し込み／不要、直接会場へ

地域を見守り、支える

民生委員・児童委員

お問い合わせ／福祉総務課

(TEL918-5168 FAX918-5051)

市内には、厚生労働大臣から委嘱された民生委員・児童委員が、地域住民の身近な相談相手、行政や関係機関と住民のつなぎ役として活動しています。困ったことがあれば、お住まいの地域の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。民生委員・児童委員の紹介は福祉総務課へお問い合わせください。

こんな悩みはありませんか?

例えば…



家族の介護で
悩んでいる

ひとり暮らしで
心細い



お気軽に相談を!

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

民生委員制度は、「済世顧問制度」が大正6年5月12日に設置されたことから始まりました。

